

四 半 期 報 告 書

(第114期第 2 四半期)

株式会社 東邦銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	44
3 【中間財務諸表】	45
4 【その他】	57
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	58

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月17日
【四半期会計期間】	第114期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
【会社名】	株式会社 東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 北 村 清 士
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町3番25号
【電話番号】	福島(024)523-3131(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長兼総合管理部長 坂 井 道 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目6番1号 株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	東京(03)3535-5835(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長 渡 部 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	31,334	35,607	35,142	64,516	75,568
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
連結経常利益	百万円	8,032	8,371	5,718	17,001	17,140
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	5,099	12,976	3,825	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	9,921	18,233
連結中間包括利益	百万円	9,087	9,994	1,865	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	20,428	14,098
連結純資産額	百万円	175,895	195,184	199,008	186,290	198,279
連結総資産額	百万円	5,046,303	5,620,031	5,796,821	5,873,339	5,864,699
1株当たり純資産額	円	698.04	774.33	789.52	739.29	786.61
1株当たり中間純利益金額	円	20.23	51.69	15.17	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	39.37	72.48
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.48	3.47	3.43	3.17	3.38
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△310,906	△350,972	△295,675	522,175	△264,365
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△186,270	90,985	5,579	△189,337	160,268
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,252	△586	△1,135	△2,468	△1,597
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	594,629	1,162,863	1,026,493	1,423,437	1,317,735
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,938 [705]	2,118 [750]	2,217 [761]	1,895 [705]	2,121 [745]
信託財産額	百万円	9	5	2	7	3

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期中	第113期中	第114期中	第112期	第113期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	31,264	32,217	33,101	64,400	69,113
うち信託報酬	百万円	—	—	—	0	0
経常利益	百万円	7,967	7,553	6,160	16,896	15,969
中間純利益	百万円	5,037	4,952	4,424	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	9,818	10,063
資本金	百万円	23,519	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	千株	252,500	252,500	252,500	252,500	252,500
純資産額	百万円	176,354	187,955	194,753	187,064	193,665
総資産額	百万円	5,044,620	5,613,783	5,790,851	5,872,369	5,858,554
預金残高	百万円	4,373,372	4,859,866	5,005,188	5,157,617	5,135,938
貸出金残高	百万円	2,669,512	2,722,769	3,171,138	2,666,736	2,930,939
有価証券残高	百万円	1,686,696	1,611,408	1,515,903	1,705,903	1,540,223
1株当たり配当額	円	3.75	4.00	4.00	8.00	8.50
自己資本比率	%	3.49	3.34	3.36	3.18	3.30
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,926 [703]	1,957 [725]	2,028 [738]	1,881 [703]	1,911 [721]
信託財産額	百万円	9	5	2	7	3
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第113期(平成28年3月)の1株当たり配当額のうち、0.50円は創立75周年記念配当であります。
- 3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

当中間連結会計期間のわが国経済は、設備投資の持ち直しの動きに足踏みが見られたものの、個人消費が総じて底堅い動きを見せたことや、雇用・所得環境が堅調に推移したことなどから、基調としては緩やかな回復を続けました。

当行の主要な営業基盤である福島県内の経済につきましては、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取り組みが続くなかで、住宅投資と公共投資が高水準で推移いたしました。また、個人消費も良好な雇用・所得環境などを背景に持ち直しつつあるなど、緩やかな回復基調を続けました。

こうしたなか、当行はコーポレートメッセージ「すべてを地域のために」のもと、地域経済の発展に寄与する総合金融サービスの提供にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

（業績）

経常収益は有価証券関係収益が増加する一方、貸出金利息が減少したことなどから、前年同期比4億65百万円減少の351億42百万円となりました。

また、経常費用は資金調達費用が減少する一方、有価証券関係費用が増加したことなどから、前年同期比21億89百万円増加の294億24百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比26億53百万円減少の57億18百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期において連結子会社化に伴う負ののれん発生益等を計上したことなどから、前年同期比91億51百万円減少の38億25百万円となりました。

セグメントごとの業績は次の通りであります。

○銀行業

経常収益は前年同期比8億84百万円増加の331億1百万円となりました。また、セグメント利益は前年同期比13億93百万円減少の61億60百万円となりました。

○その他

経常収益は前年同期比59百万円減少の49億96百万円となりました。また、セグメント利益は前年同期比5億88百万円減少の10億12百万円となりました。

（主要勘定）

譲渡性預金を含む総預金は、個人預金・法人預金とも増加しましたが、公金預金等の減少により、前年度末比769億円減少し5兆4,353億円となりました。

貸出金につきましては、事業性貸出、個人ローン、公共貸出ともに増加したことから前年度末比2,406億円増加し、3兆1,669億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、適切な運用に努めました結果、前年度末比242億円減少し、1兆5,115億円となりました。

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で182億40百万円、国際業務部門で8億91百万円、全体で191億31百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門で44億71百万円、国際業務部門で△9百万円、全体で44億61百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	18,856	947	19,803
	当第2四半期連結累計期間	18,240	891	19,131
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	20,271	1,177	60 21,388
	当第2四半期連結累計期間	19,116	1,249	30 20,335
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,415	229	60 1,584
	当第2四半期連結累計期間	876	358	30 1,204
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,041	△16	5,025
	当第2四半期連結累計期間	4,471	△9	4,461
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,521	23	7,545
	当第2四半期連結累計期間	7,304	25	7,329
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,480	39	2,519
	当第2四半期連結累計期間	2,832	35	2,868
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,557	△88	1,468
	当第2四半期連結累計期間	1,208	19	1,227
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,243	84	4,327
	当第2四半期連結累計期間	5,902	245	6,147
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,685	172	2,858
	当第2四半期連結累計期間	4,693	226	4,920

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間3百万円、当第2四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が73億4百万円、国際業務部門が25百万円となり、合計で73億29百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が28億32百万円、国際業務部門が35百万円となり、合計で28億68百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,521	23	7,545
	当第2四半期連結累計期間	7,304	25	7,329
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,120	—	1,120
	当第2四半期連結累計期間	1,320	—	1,320
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,755	23	1,779
	当第2四半期連結累計期間	1,713	25	1,739
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	144	—	144
	当第2四半期連結累計期間	166	—	166
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	125	—	125
	当第2四半期連結累計期間	121	—	121
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	50	—	50
	当第2四半期連結累計期間	46	—	46
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	425	0	425
	当第2四半期連結累計期間	454	0	454
うち投資信託の窓口販売業務	前第2四半期連結累計期間	560	—	560
	当第2四半期連結累計期間	364	—	364
うち保険関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,768	—	1,768
	当第2四半期連結累計期間	1,498	—	1,498
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,480	39	2,519
	当第2四半期連結累計期間	2,832	35	2,868
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	276	27	304
	当第2四半期連結累計期間	274	35	310

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,850,173	5,447	4,855,620
	当第2四半期連結会計期間	4,992,736	6,355	4,999,092
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,492,359	—	3,492,359
	当第2四半期連結会計期間	3,563,069	—	3,563,069
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,323,420	—	1,323,420
	当第2四半期連結会計期間	1,396,694	—	1,396,694
うちその他	前第2四半期連結会計期間	34,392	5,447	39,839
	当第2四半期連結会計期間	32,972	6,355	39,328
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	432,159	—	432,159
	当第2四半期連結会計期間	436,218	—	436,218
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,282,332	5,447	5,287,779
	当第2四半期連結会計期間	5,428,955	6,355	5,435,310

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。
たゞし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,717,796	100.00	3,166,948	100.00
製造業	327,110	12.04	310,704	9.81
農業、林業	6,335	0.23	5,861	0.19
漁業	2,659	0.10	2,580	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	4,972	0.18	5,010	0.16
建設業	74,792	2.75	76,955	2.43
電気・ガス・熱供給・水道業	67,728	2.49	80,913	2.56
情報通信業	12,903	0.47	13,394	0.42
運輸業、郵便業	82,189	3.02	83,051	2.62
卸売業、小売業	212,468	7.82	211,656	6.68
金融業、保険業	149,919	5.52	167,001	5.27
不動産業、物品賃貸業	352,730	12.98	382,482	12.08
地方公共団体	583,973	21.49	656,790	20.74
個人	634,410	23.34	677,678	21.40
その他	205,601	7.57	492,867	15.56
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	2,717,796	—	3,166,948	—

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

(信託財産の運用／受入状況)

信託財産残高表

資産				
科目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	3	100.00	2	100.00
合計	3	100.00	2	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3	100.00	2	100.00
合計	3	100.00	2	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 一百万円 当中間連結会計期間 一百万円
2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加2,406億円等により2,956億円の支出超過となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、市場性資金による運用（コールローン等）の減少等により支出超過額が552億円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入1,694億円が、有価証券の取得による支出1,615億円を上回ったこと等から55億円の収入超過となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、有価証券の売却・償還による収入が減少したこと等から収入超過額が854億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出11億円等により11億円の支出超過となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、支出超過額が5億円増加しました。

この結果、現金及び現金同等物は、当第2四半期連結累計期間中2,912億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆264億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較では1,363億円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(6) 主要な設備

①当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

②前年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	銀行業	三春支店	福島県 田村郡 三春町	新築	店舗	550	149	自己資金	平成28 年6月	平成29 年4月
		郡山駅前 支店	福島県 郡山市			175	37		平成28 年7月	平成29 年2月

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	9.88
2. 連結における自己資本の額	2,009
3. リスク・アセットの額	20,317
4. 連結総所要自己資本額	812

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	9.52
2. 単体における自己資本の額	1,937
3. リスク・アセットの額	20,337
4. 単体総所要自己資本額	813

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	132	96
危険債権	222	190
要管理債権	14	10
正常債権	27,292	31,836

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,256,000
計	798,256,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	252,500,000	252,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	252,500,000	252,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日	—	252,500	—	23,519	—	13,653

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,301	5.66
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	10,828	4.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924	3.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923	3.93
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436	3.34
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA	5,138	2.03
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1番地	4,746	1.87
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658	1.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939	1.56
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,820	1.51
計	—————	75,716	29.98

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 14,301千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 438,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 250,436,000	250,436	—
単元未満株式	普通株式 1,626,000	—	—
発行済株式総数	252,500,000	—	—
総株主の議決権	—	250,436	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式228株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	438,000	—	438,000	0.17
計	—	438,000	—	438,000	0.17

(注) 株式名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が 1千株(議決権の数1個)あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	1,318,806	1,027,109
買入金銭債権	13,849	13,330
商品有価証券	250	142
金銭の信託	11,852	12,980
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 1,535,740	※1, ※2, ※8, ※13 1,511,521
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,926,322	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 3,166,948
外国為替	995	1,682
リース債権及びリース投資資産	7,836	7,573
その他資産	※8 11,410	※8 14,563
有形固定資産	※10, ※11 40,503	※10, ※11 40,066
無形固定資産	2,235	2,173
繰延税金資産	747	619
支払承諾見返	8,022	9,224
貸倒引当金	△13,873	△11,115
資産の部合計	5,864,699	5,796,821
負債の部		
預金	※8 5,128,674	※8 4,999,092
譲渡性預金	383,548	436,218
コールマネー及び売渡手形	43,945	28,313
債券貸借取引受入担保金	※8 27,310	※8 50,397
借入金	※8, ※12 34,996	※8, ※12 34,613
外国為替	90	98
その他負債	28,198	28,578
退職給付に係る負債	7,238	6,771
役員退職慰労引当金	56	43
睡眠預金払戻損失引当金	630	630
偶発損失引当金	410	378
ポイント引当金	113	182
特別法上の引当金	-	0
繰延税金負債	114	237
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,067	※10 3,031
支払承諾	8,022	9,224
負債の部合計	5,666,420	5,597,813
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	139,422	142,147
自己株式	△142	△143
株主資本合計	176,452	179,176
その他有価証券評価差額金	30,038	27,185
繰延ヘッジ損益	△4,649	△4,024
土地再評価差額金	※10 934	※10 899
退職給付に係る調整累計額	△4,496	△4,228
その他の包括利益累計額合計	21,826	19,831
純資産の部合計	198,279	199,008
負債及び純資産の部合計	5,864,699	5,796,821

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月 30 日)
経常収益	35,607	35,142
資金運用収益	21,388	20,335
(うち貸出金利息)	14,914	14,224
(うち有価証券利息配当金)	5,882	5,588
役務取引等収益	7,545	7,329
その他業務収益	4,327	6,147
その他経常収益	※1 2,345	※1 1,328
経常費用	27,235	29,424
資金調達費用	1,588	1,206
(うち預金利息)	819	489
役務取引等費用	2,519	2,868
その他業務費用	2,858	4,920
営業経費	※2 19,616	※2 19,974
その他経常費用	※3 652	※3 454
経常利益	8,371	5,718
特別利益	7,677	34
固定資産処分益	6	23
受取補償金	※4 7	※4 11
段階取得に係る差益	1,630	—
負ののれん発生益	6,033	—
特別損失	160	160
固定資産処分損	148	126
減損損失	※5 12	※5 33
金融商品取引責任準備金繰入額	—	0
税金等調整前中間純利益	15,888	5,592
法人税、住民税及び事業税	2,463	732
法人税等調整額	449	1,034
法人税等合計	2,912	1,767
中間純利益	12,976	3,825
親会社株主に帰属する中間純利益	12,976	3,825

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
中間純利益	12,976	3,825
その他の包括利益	△2,982	△1,960
その他有価証券評価差額金	△2,852	△2,853
繰延ヘッジ損益	△126	624
退職給付に係る調整額	22	268
持分法適用会社に対する持分相当額	△27	—
中間包括利益	9,994	1,865
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,994	1,865

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	123,276	△174	160,275
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,076		△1,076
連結範囲の変動				△517	△517
親会社株主に帰属する中間純利益			12,976		12,976
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0	△56	552	495
土地再評価差額金の取崩			41		41
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△0	11,884	32	11,916
当中間期末残高	23,519	13,653	135,161	△141	172,192

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	28,593	△1,631	821	△1,768	26,015	186,290
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,076
連結範囲の変動						△517
親会社株主に帰属する中間純利益						12,976
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						495
土地再評価差額金の取崩						41
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,879	△126	△41	22	△3,023	△3,023
当中間期変動額合計	△2,879	△126	△41	22	△3,023	8,893
当中間期末残高	25,714	△1,757	780	△1,745	22,992	195,184

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	139,422	△142	176,452
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,134		△1,134
親会社株主に帰属する中間純利益			3,825		3,825
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金の取崩			34		34
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	－	－	2,725	△1	2,723
当中間期末残高	23,519	13,653	142,147	△143	179,176

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	30,038	△4,649	934	△4,496	21,826	198,279
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,134
親会社株主に帰属する中間純利益						3,825
自己株式の取得						△1
土地再評価差額金の取崩						34
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,853	624	△34	268	△1,994	△1,994
当中間期変動額合計	△2,853	624	△34	268	△1,994	729
当中間期末残高	27,185	△4,024	899	△4,228	19,831	199,008

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,888	5,592
減価償却費	1,113	1,377
減損損失	12	33
のれん償却額	495	—
負ののれん発生益	△6,033	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	△1,630	—
貸倒引当金の増減 (△)	△507	△2,757
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△342	△467
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△462	△13
偶発損失引当金の増減 (△)	△48	△31
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	12	68
資金運用収益	△21,388	△20,335
資金調達費用	1,588	1,206
有価証券関係損益 (△)	△2,363	△507
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	93	△2
為替差損益 (△は益)	△0	10
固定資産処分損益 (△は益)	90	79
商品有価証券の純増 (△) 減	△296	107
貸出金の純増 (△) 減	△55,760	△240,625
預金の純増減 (△)	△298,319	△129,581
譲渡性預金の純増減 (△)	35,693	52,669
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,887	△383
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△47	454
コールローン等の純増 (△) 減	△39,740	519
コールマネー等の純増減 (△)	△8,474	△15,631
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	16,485	23,087
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,186	△687
外国為替 (負債) の純増減 (△)	7	7
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	267	262
資金運用による収入	22,152	20,823
資金調達による支出	△1,592	△1,300
その他	△3,637	11,995
小計	△347,446	△294,028
法人税等の支払額	△3,538	△1,647
法人税等の還付額	12	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△350,972	△295,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△475,824	△161,593
有価証券の売却による収入	435,596	57,951
有価証券の償還による収入	138,786	111,505
金銭の信託の増加による支出	—	△1,159
有形固定資産の取得による支出	△2,879	△1,164
有形固定資産の売却による収入	85	358
無形固定資産の取得による支出	△198	△318
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,581	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,985	5,579

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,076	△1,134
リース債務の返済による支出	△3	—
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	495	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△586	△1,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△10
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△260,573	△291,242
現金及び現金同等物の期首残高	1,423,437	1,317,735
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,162,863	※1 1,026,493

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

とうほう証券株式会社

東邦リース株式会社

株式会社東邦カード

株式会社東邦クレジットサービス

東邦信用保証株式会社

東邦情報システム株式会社

株式会社とうほうスマイル

(2) 非連結子会社 2社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

とうほう・ふるさと総活躍応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理（費用の減額）

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）第81項に基づき、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を同会計基準適用初年度期首のリース投資資産の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産については、同会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平

成14年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
出資金	591百万円	742百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	50,541百万円	50,510百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	2,984百万円	3,241百万円
延滞債権額	29,853百万円	25,992百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	263百万円	404百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	547百万円	636百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	33,648百万円	30,274百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	6,567百万円	5,276百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	142,773百万円	142,620百万円
担保資産に対応する債務		
預金	45,102百万円	23,222百万円
債券貸借取引受入担保金	27,310百万円	50,397百万円
借入金	6,100百万円	5,900百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	108,102百万円	105,040百万円
その他資産	283百万円	283百万円

また、その他資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	818百万円	798百万円
金融商品等差入担保金	一百万円	260百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	817,621百万円	870,968百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	750,016百万円	781,724百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	10,472百万円	10,158百万円

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	50,929百万円	50,895百万円

- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	26,600百万円	26,600百万円

- ※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	31,106百万円	31,005百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	304百万円	61百万円
株式等売却益	1,184百万円	424百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料・手当	8,270百万円	8,434百万円
退職給付費用	303百万円	580百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
債権売却損	2百万円	11百万円
株式等売却損	一百万円	51百万円
株式等償却	44百万円	1百万円

※4 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

※5 使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった次の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)			
地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗	建物等	12	福島県内	遊休資産	土地	33
計			12	計			33

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合 計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	516	1,033	1,118	431	(注)
合 計	516	1,033	1,118	431	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

3千株

持分法適用の関連会社5社の連結子会社化に伴う増加

1,029千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

連結子会社保有の自己株式の処分による減少

1,118千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,071	4.25	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,008	利益剰余金	4.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500	—	—	252,500	
合 計	252,500	—	—	252,500	
自己株式					
普通株式	433	4	—	438	(注)
合 計	433	4	—	438	

（注）自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

4千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,134	4.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日

（注）1株当たり配当額のうち、0.50円は創立75周年記念配当であります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	1,008	利益剰余金	4.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30 日)
現金預け金勘定	1,163,676百万円	1,027,109百万円
普通預け金	△612百万円	△360百万円
その他の預け金	△200百万円	△255百万円
現金及び現金同等物	1,162,863百万円	1,026,493百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

1. リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30 日)
リース料債権部分	8,696	8,393
見積残存価額部分	105	111
維持管理費用相当額	△376	△368
受取利息相当額	△589	△562
リース投資資産	7,836	7,573

2. リース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)	当中間連結会計期間 (平成28年 9 月30 日)
1 年以内	2,896	2,815
1 年超 2 年以内	2,261	2,193
2 年超 3 年以内	1,656	1,601
3 年超 4 年以内	1,078	1,013
4 年超 5 年以内	534	532
5 年超	268	236
合計	8,696	8,393

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	1,318,806	1,318,806	-
(2)商品有価証券			
売買目的有価証券	250	250	-
(3)有価証券			
その他有価証券	1,530,849	1,530,849	-
(4)貸出金	2,926,322		
貸倒引当金（※1）	△13,783		
	2,912,539	2,960,935	48,396
資産計	5,762,445	5,810,841	48,396
(1)預金	5,128,674	5,128,919	244
(2)譲渡性預金	383,548	383,548	-
負債計	5,512,223	5,512,467	244
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	467	467	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,652)	(6,652)	-
デリバティブ取引計	(6,184)	(6,184)	-

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	1,027,109	1,027,109	-
(2)商品有価証券 売買目的有価証券	142	142	-
(3)有価証券 其他有価証券	1,503,120	1,503,120	-
(4)貸出金 貸倒引当金(※1)	3,166,948 △11,022		
	3,155,925	3,205,828	49,902
資産計	5,686,299	5,736,201	49,902
(1)預金	4,999,092	4,999,374	282
(2)譲渡性預金	436,218	436,218	0
負債計	5,435,310	5,435,592	282
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	594	594	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,757)	(5,757)	-
デリバティブ取引計	(5,163)	(5,163)	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

(4) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年９月30日)
①非上場株式（※１）（※２）	2,135	2,214
②組合出資金等（※３）	2,756	6,186
合 計	4,891	8,400

(※１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※２) 前連結会計年度において、非上場株式について44百万円減損処理を行っております。また当中間連結会計期間において、非上場株式について 1 百万円減損処理を行っております。

(※３) 組合出資金等のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	31,181	20,401	10,779
	債 券	1,250,134	1,218,113	32,021
	国 債	654,745	628,283	26,462
	地方債	231,869	229,527	2,342
	社 債	363,519	360,302	3,216
	その他	163,865	160,127	3,738
	小 計	1,445,181	1,398,642	46,539
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	7,363	8,818	△1,455
	債 券	12,477	12,588	△110
	国 債	3,164	3,242	△78
	地方債	1,481	1,481	△0
	社 債	7,832	7,863	△31
	その他	65,826	67,965	△2,139
	小 計	85,667	89,372	△3,704
合 計		1,530,849	1,488,014	42,834

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株 式	29,236	19,591	9,644
	債 券	1,170,110	1,140,184	29,925
	国 債	587,901	563,400	24,500
	地方債	226,163	223,845	2,318
	社 債	356,045	352,938	3,106
	その他	206,744	203,000	3,744
	小 計	1,406,090	1,362,776	43,314
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株 式	8,269	9,684	△1,415
	債 券	26,013	26,264	△251
	国 債	19,394	19,622	△228
	地方債	—	—	—
	社 債	6,618	6,641	△22
	その他	62,747	65,618	△2,871
	小 計	97,029	101,567	△4,537
合 計		1,503,120	1,464,343	38,777

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの （百万円）	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの （百万円）
その他の金銭 の信託	5,375	5,375	-	-	-

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの （百万円）	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの （百万円）
その他の金銭 の信託	6,542	6,542	-	-	-

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	42,834
その他有価証券	42,834
(△)繰延税金負債	12,795
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	30,038
その他有価証券評価差額金	30,038

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	38,777
その他有価証券	38,777
(△)繰延税金負債	11,591
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,185
その他有価証券評価差額金	27,185

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	9,694	9,694	2	2
	為替予約				
	売建	55,042	—	657	657
	買建	9,666	—	△192	△192
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	467	467

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	15,276	15,276	4	4
	為替予約				
	売建	56,442	—	608	608
	買建	2,913	—	△17	△17
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	594	594

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価 証券(債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	△6,652
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	売建 買建		— —	— —	— —
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		33,869	25,328	(注) 3
合 計		—	—	—	△6,652

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価 証券(債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		35,000	35,000	△5,757
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	売建 買建		— —	— —	— —
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		26,243	18,613	(注) 3
合 計		—	—	—	△5,757

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、当行の取締役会において定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しており、報告セグメントは当行を「銀行業」としております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれに付随する業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	32,159	3,702	35,862	△254	35,607
セグメント間の内部経常収益	58	1,352	1,411	△1,411	-
計	32,217	5,055	37,273	△1,665	35,607
セグメント利益	7,553	1,600	9,153	△781	8,371
セグメント資産	5,613,783	36,476	5,650,260	△30,228	5,620,031
セグメント負債	5,425,828	19,590	5,445,418	△20,571	5,424,847
その他の項目					
減価償却費	1,012	74	1,086	26	1,113
のれんの償却額	-	-	-	495	495
資金運用収益	21,314	110	21,425	△36	21,388
資金調達費用	1,581	29	1,611	△23	1,588
特別利益 (負ののれん発生益)	-	-	-	6,033	6,033
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,905	23	2,928	149	3,077

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する調整額△254百万円は、貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△781百万円には、セグメント間取引消去△274百万円、のれんの一括償却△495百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額△30,228百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△20,571百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(5) 減価償却費の調整額26百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。

- (6) のれんの償却額495百万円は、当中間連結会計期間に、従来、持分法適用の関連会社でありました5社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したのれん495百万円について、重要性が乏しいため発生時に一括償却したものであります。なお、当中間連結会計期間末における未償却残高はありません。また、こののれんの償却額は特定のセグメントに係るものではないため、全社の償却額（調整額）として認識しております。
- (7) 資金運用収益の調整額△36百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (8) 資金調達費用の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (9) 負ののれん発生益6,033百万円は、当中間連結会計期間に、従来、持分法適用の関連会社でありました5社の株式を追加取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。なお、この負ののれん発生益は特定のセグメントに係るものではないため、全社の利益（調整額）として認識しております。
- (10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額149百万円は、リース業セグメント（「その他」）が、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	32,301	3,217	35,519	△376	35,142
セグメント間の内部経常収益	799	1,778	2,578	△2,578	-
計	33,101	4,996	38,097	△2,955	35,142
セグメント利益	6,160	1,012	7,173	△1,455	5,718
セグメント資産	5,790,851	35,017	5,825,869	△29,047	5,796,821
セグメント負債	5,596,098	18,485	5,614,583	△16,770	5,597,813
その他の項目					
減価償却費	1,249	100	1,350	26	1,377
資金運用収益	20,990	834	21,824	△1,489	20,335
資金調達費用	1,202	23	1,225	△19	1,206
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,232	186	1,419	63	1,482

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する調整額△376百万円は、貸倒引当金繰入額の調整であります。
- (2) セグメント利益の調整額△1,455百万円は、セグメント間取引消去△1,456百万円等であります。
- (3) セグメント資産の調整額△29,047百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (4) セグメント負債の調整額△16,770百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (5) 減価償却費の調整額26百万円は、リース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
- (6) 資金運用収益の調整額△1,489百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 資金調達費用の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額63百万円は、リース業セグメント（「その他」）が、他のセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,914	8,707	7,545	4,439	35,607

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	14,224	9,251	7,329	4,336	35,142

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	12	—	12

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	33	—	33

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	786円61銭	789円52銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	198,279	199,008
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	198,279	199,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	252,066	252,061

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	51.69	15.17
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	12,976	3,825
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	12,976	3,825
普通株式の期中平均株式数	千株	251,043	252,063

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月 30 日)
資産の部		
現金預け金	1,318,136	1,026,777
買入金銭債権	10,714	10,304
商品有価証券	250	142
金銭の信託	11,851	12,280
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 1,540,223	※1, ※2, ※8, ※11 1,515,903
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,930,939	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 3,171,138
外国為替	995	1,682
その他資産	8,447	11,689
その他の資産	※8 8,447	※8 11,689
有形固定資産	39,580	39,170
無形固定資産	2,128	1,986
前払年金費用	—	179
支払承諾見返	8,022	9,224
貸倒引当金	△12,736	△9,629
資産の部合計	5,858,554	5,790,851
負債の部		
預金	※8 5,135,938	※8 5,005,188
譲渡性預金	391,548	444,218
コールマネー	43,945	28,313
債券貸借取引受入担保金	※8 27,310	※8 50,397
借入金	※8, ※10 32,700	※8, ※10 32,500
外国為替	90	98
その他負債	18,724	19,225
未払法人税等	1,052	313
リース債務	1,245	1,002
資産除去債務	73	73
その他の負債	16,354	17,835
退職給付引当金	716	808
睡眠預金払戻損失引当金	630	630
偶発損失引当金	410	378
ポイント引当金	113	127
繰延税金負債	1,669	1,953
再評価に係る繰延税金負債	3,067	3,031
支払承諾	8,022	9,224
負債の部合計	5,664,888	5,596,098

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	130,313	133,638
利益準備金	9,865	9,865
その他利益剰余金	120,447	123,772
別途積立金	108,600	116,600
繰越利益剰余金	11,847	7,172
自己株式	△142	△143
株主資本合計	167,344	170,667
その他有価証券評価差額金	30,037	27,210
繰延ヘッジ損益	△4,649	△4,024
土地再評価差額金	934	899
評価・換算差額等合計	26,321	24,085
純資産の部合計	193,665	194,753
負債及び純資産の部合計	5,858,554	5,790,851

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
経常収益	32,217	33,101
資金運用収益	21,314	20,990
(うち貸出金利息)	14,847	14,168
(うち有価証券利息配当金)	5,875	6,299
役務取引等収益	7,215	6,918
その他業務収益	1,645	3,495
その他経常収益	※1 2,041	※1 1,697
経常費用	24,664	26,940
資金調達費用	1,581	1,202
(うち預金利息)	821	490
役務取引等費用	2,784	3,109
その他業務費用	764	2,892
営業経費	※2, ※3 18,718	※2, ※3 19,309
その他経常費用	※4 815	※4 427
経常利益	7,553	6,160
特別利益	13	34
固定資産処分益	6	23
受取補償金	※5 7	※5 11
特別損失	160	160
固定資産処分損	147	126
減損損失	12	33
税引前中間純利益	7,406	6,034
法人税、住民税及び事業税	2,036	440
法人税等調整額	417	1,169
法人税等合計	2,453	1,610
中間純利益	4,952	4,424

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23, 519	13, 653	0	13, 653	9, 865	101, 600	10, 809	122, 275
当中間期変動額								
別途積立金の積立						7, 000	△7, 000	－
剰余金の配当							△1, 071	△1, 071
中間純利益							4, 952	4, 952
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							41	41
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	7, 000	△3, 077	3, 922
当中間期末残高	23, 519	13, 653	0	13, 653	9, 865	108, 600	7, 732	126, 198

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△139	159,308	28,566	△1,631	821	27,756	187,064
当中間期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△1,071					△1,071
中間純利益		4,952					4,952
自己株式の取得	△1	△1					△1
土地再評価差額金の 取崩		41					41
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△2,863	△126	△41	△3,030	△3,030
当中間期変動額合計	△1	3,921	△2,863	△126	△41	△3,030	890
当中間期末残高	△141	163,229	25,703	△1,757	780	24,726	187,955

当中間会計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23, 519	13, 653	0	13, 653	9, 865	108, 600	11, 847	130, 313
当中間期変動額								
別途積立金の積立						8, 000	△8, 000	－
剰余金の配当							△1, 134	△1, 134
中間純利益							4, 424	4, 424
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							34	34
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	8, 000	△4, 675	3, 324
当中間期末残高	23, 519	13, 653	0	13, 653	9, 865	116, 600	7, 172	133, 638

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△142	167,344	30,037	△4,649	934	26,321	193,665
当中間期変動額							
別途積立金の積立		－					－
剰余金の配当		△1,134					△1,134
中間純利益		4,424					4,424
自己株式の取得	△1	△1					△1
土地再評価差額金の 取崩		34					34
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△2,826	624	△34	△2,235	△2,235
当中間期変動額合計	△1	3,323	△2,826	624	△34	△2,235	1,087
当中間期末残高	△143	170,667	27,210	△4,024	899	24,085	194,753

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理(費用の減額)

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株 式	6,683百万円	6,683百万円
出資金	591百万円	741百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	50,541百万円	50,510百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	2,956百万円	3,165百万円
延滞債権額	29,328百万円	25,416百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	261百万円	401百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	547百万円	636百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	33,092百万円	29,619百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	6,567百万円	5,276百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	142,773百万円	142,620百万円
担保資産に対応する債務		
預金	45,102百万円	23,222百万円
債券貸借取引受入担保金	27,310百万円	50,397百万円
借用金	6,100百万円	5,900百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	108,102百万円	105,040百万円
その他の資産	283百万円	283百万円

また、その他の資産には保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	815百万円	795百万円
金融商品等差入担保金	一百万円	260百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	783,280百万円	842,723百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	715,675百万円	753,478百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	26,600百万円	26,600百万円

- ※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	31,106百万円	31,005百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	422百万円
株式等売却益	1,184百万円	424百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料・手当	7,766百万円	7,872百万円
退職給付費用	298百万円	576百万円

※3 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	636百万円	859百万円
無形固定資産	376百万円	390百万円

※4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金繰入額	241百万円	一百万円
債権売却損	2百万円	一百万円
株式等売却損	一百万円	51百万円
株式等償却	44百万円	1百万円

※5 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

当中間会計期間(平成28年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表) 計上額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	6,683	6,683
関連会社株式	—	—
合 計	6,683	6,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

第114期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）中間配当については、平成28年11月10日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	1,008百万円
1株当たり中間配当金	4円
効力発生日及び支払開始日	平成28年12月5日

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成28年3月31日)		当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	3	100.00	2	100.00
合計	3	100.00	2	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成28年3月31日)		当中間会計期間 (平成28年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3	100.00	2	100.00
合計	3	100.00	2	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 一百万円 当中間会計期間 一百万円
 2 元本補填契約のある信託については、前事業年度末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月 9 日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	和	郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	桐		徹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月 9 日

株式会社東邦銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	和	郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	裕	男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	桐		徹	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第114期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月17日
【会社名】	株式会社東邦銀行
【英訳名】	The Toho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 北 村 清 士
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福島県福島市大町3番25号
【縦覧に供する場所】	株式会社東邦銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取北村清士は、当行の第114期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。